

産業建設委員会調査視察報告書

日 程	令和6年5月15日（水）～17日（金）
視察先 及び 調査事項	宮城県蔵王町（15日午後2時～4時30分） ・ 有害鳥獣の処理について
	静岡県袋井市（16日午後1時45分～3時15分） ・ 治水対策事業について
	静岡県伊豆市（17日午前9時30分～11時30分） ・ 有害鳥獣対策事業について
参加委員	尾関善之（委員長）、今西克己（副委員長）、仲井玲子、 福本明日香、南正弘
調 査 概 要	
<p>&lt;視察に至る背景と目的&gt;</p> <p>本市においては、捕獲した有害鳥獣を福知山市・綾部市と共同で設置している有害鳥獣処理施設に搬入して処理しているが、捕獲頭数の増加に伴い、施設開設当初の想定処理頭数を超過するなど、有害鳥獣の処理に関する課題が生じていることから、解体施設を整備して一般廃棄物として処理している蔵王町と、食肉加工及び微生物による減容化に取り組まれている伊豆市の事例を調査することとした。</p> <p>また、本市においては、台風やゲリラ豪雨などによる浸水被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携した浸水対策事業に取り組んでいるが、事業の進捗等に課題が生じていることから、多くの機関との協働により、水を「流す・貯める・備える」という3つの対策で浸水被害の軽減に取り組まれている袋井市の事例を調査することとした。</p>	
<p><b>【蔵王町】</b></p> <p>&lt;対応いただいた方&gt;</p> <p>蔵王町議会 議長、事務局長、事務局職員 蔵王町 農林観光課 課長、係長、担当者</p> <p>&lt;調査事項に関する説明の概要&gt;</p> <p>蔵王町では、平成23年度以降有害鳥獣によるイノシシの捕獲頭数が急激に増加し、その処分は、解体処理後に焼却または現地埋設により対応していた。</p> <p>焼却処分は、一般廃棄物として、蔵王町を含む仙南圏域の広域行政事務組合に委託していたが、イノシシ1体をそのまま焼却できる施設はなく、その処理能力内の大きさに解体する必要があった。</p>	

また、福島原発の事故の影響により、宮城県内で捕獲されたイノシシは、出荷が制限されており、食用に活用することが困難で、鳥獣被害対策実施隊員の高齢化等もあり、現地埋設による処分に限界が見えていた。

このことから、設備が整った解体処理施設の建設が喫緊の課題となった。

解体処理施設は、一般的に迷惑施設と考えられており、設置場所、施設の形状及び管理方法等について、地元住民との十分な対話を行った。

その対話を通じて出された意見や要望（目立たない場所、一見して解体場と分からない建物形状と入口の向き、注意を引かないゴミ搬出方法など）を反映して事業内容を決定した。合意までの期間は、約1カ月半であった。

施設の建設費と設備・備品類を合わせた総事業費は、約1,672万円で、一部対象外もあるが、国の交付金を原資とする県の交付金が2分の1充当でき、残りのうち約8割が特別交付税で補填されたため、実質的な町の負担は、全体の約1割程度で済んだ。

実際の処理の流れは、鳥獣被害対策実施隊員（猟友会員）が有害鳥獣を捕獲し、捕獲場所において止め刺しと放血を行った上で、解体場に搬入する。

解体場では、洗浄、内臓摘出、皮剥ぎ、解体を行って冷凍庫に一時保管し、施設内を清掃する。



解体場内の設備の一部

そして、冷凍保管場所から町指定の集積業者がクリーンセンター（焼却施設）へ搬入し、一般廃棄物として、他の可燃ごみと一緒に処理される。

イノシシ、ツキノワグマ、サルは、100%解体場を利用して処理されており（令和5年度は合計372頭）、対策実施隊員の負担軽減に寄与している。

また、対策実施隊員は、自分や仲間内の技術等を出したくないという閉鎖的な考えが多かったが、解体場を通じて交流が生まれ、技術の向上や連携に寄与していることも大きな成果であると考えている。

周辺住民等からの苦情は、現時点で1件もない。

#### <委員の所感>

- ・ 地元焼却施設での一般廃棄物混焼処理については、町民も良く理解している。近隣2市7町も同様の焼却施設で混焼処理を行っており、住民理解のもとで低コストを心がけて運営している点等が大いに参考になった。
- ・ 元々住民のジビエに対する抵抗が少なく、家の前などで鳥獣の解体作業を見る機会もあった蔵王町においても、解体処理施設を設置するにあたり、

地元住民と十分な対話をされ、目立たない場所、一見して解体場とわからない建物形状、建物の向きの配慮、注意を引かないゴミ搬出方法などを考慮し、解体場に対する住民の理解を得られたとのことで、本市において解体処理施設の設置や一般廃棄物の焼却場での焼却処分を推進するならば、市民理解を得ることが重点課題になるだろうと改めて感じた。

- ・ 市による解体処理施設の設置で、猟師さん同士の交流の場となり、狩猟技術や解体方法の教え合いができる関係となっていることは大いに評価できることであるし、本市においても共同の解体処理施設の設置は望ましいものであると考える。また、ジビエなどに供さない処理後のものについては、焼却炉の能力と住民理解を得て混焼も考えていくことが駆除された有害鳥獣の処分の課題解決につながると感じた。
- ・ 混焼処理により、高齢化や埋設の負担が大きいことが課題になっていた点を大きく改善していると感じた。処理施設の設置場所も、もともとマタギの文化があることから住民の合意形成が図りやすく、周辺地域の理解のもと、運営がなされていることも非常に重要な点である。また、処理施設が、閉鎖的であった猟友会の交流の場になり、技術の継承や地域の活性化にも繋がっていることは、今後の本市の課題にも大きく関係すると思う。



## 【袋井市】

<対応いただいた方>

袋井市議会 議長、事務局次長

袋井市 都市建設部土木防災課 課長、主幹兼治水対策室長

<調査事項に関する説明の概要>

袋井市は、二級河川の太田川、原野谷川に沿った平坦な地形が多く、豪雨による浸水被害が発生しやすい特性を有している。

袋井市総合計画に掲げる「安全・安心に暮らせるまち」の実現に向け、今後10年間で取り組む河川・排水路や雨水貯留施設などの整備方針を示すものとして、「袋井市かわプログラム」を策定している。

人口減少や高齢化の進行により、社会基盤の整備に充てる投資的経費の減少が懸念される中であっても、浸水被害に対する安全度を早期に向上させて

いくためには、より効果的な対策を優先して実施していく必要があることから、各排水区の水害リスクを評価し、面的な対策を重点的、多層的に取り組む「重点排水区」と、局所的な対策を行う「一般排水区」に区分し、各排水区の課題に応じた対策を進めることとしている。

「水を流す」「水を貯める」「水に備える」を対策の柱として、様々な対策を多層的に実施することで、被害の軽減を図っている。

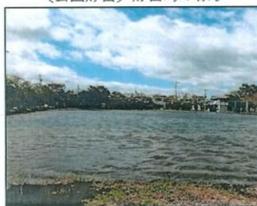
「水を流す」対策としては、雨水ポンプ場の整備、二級河川に接続する準用河川の改修、河川・排水路の能力を最大限に発揮させるための適切な維持管理などがある。

「水を貯める」対策としては、公園・校庭への貯留、田んぼダム、遊水池の整備などがある。

#### ▼公園・校庭貯留

公園・校庭の周囲に堤を整備し、貯留機能を持たせることで、下流河川の水位上昇を緩和させます。

〔公園貯留〕貯留時の様子



〔校庭貯留〕貯留時の様子



公園・校庭への貯留

これらの対策を行っても完全に被害を防ぐことはできないことから、「水に備える」対策として、土のうの積み方の訓練や土のうステーションの整備などによる地域防災力の向上、ホームページや情報配信サービスによる水位情報の配信、住民自らが考え、命を守る行動につなげるためのハザードマップの周知・活用に取り組んでいる。

公園や校庭に水を貯めるための整備は、平成 24 年から進めており、公園は、7カ所の予定に対して5箇所、校庭は、10校の予定に対して9校が完成しており、あと2～3年で完了できる見込み。

経費は、場所によって様々であるが、1カ所当たり1,500万円程度で、県の補助が3分の1、残りの部分に交付税措置率70%の起債を充てている。

校庭には、30cm程度の堤を設置し、1,500m<sup>3</sup>程度が貯められるもので、学校やPTAとの調整を行いながら進めているが、雨が降ったらすぐに貯まるわけではなく、おおむね30mm/h以上の降雨時に水が貯まるようになっており、浸水に対する理解もあることから、順調に整備できている。

田んぼダムについても、地権者の理解がある。場所の入れ替えはあるものの、多くの協力を得られており、田んぼダムとする農地には、年間で1m<sup>3</sup>当たり9円を支出しているほか、既存の柵に設置する水位調整板を提供し、降雨時に作業をすることなく、排水量が少なくなるようにしている。1ha当たり270tの貯留効果が期待できる。

流域治水に対して、特に浸水被害が発生している地域の住民は協力的であり、整備計画についてもご理解いただいていると感じている一方で、「治水は

行政がやること」との認識の方も多くおられ、河川改修などによって洪水を完全に防ぐことを強く求められる場面もある。

危機意識の高い住民が多いと感じているものの、治水対策を「行政に協力している」という意識から、「自分事（自助）」へ転換させていく必要があると考えている。

#### <委員の所感>

- ・ 水位情報の配信については、市民にわかりやすく提供されており、参考になると感じた。
- ・ 課題や展望、新たな取り組みについて、公助、共助、自助を「袋井市かわプログラム」として広報されており、舞鶴市においても必要と考える。
- ・ 袋井市の「水を溜める」取組の中で、公園貯留、校庭貯留の取組が先進的であった。特に、校庭貯留においては、市内の10校の学校のうち9校で既の実施しており、補助金も活用しながら成果が出ているとのことだった。また、田んぼダムについても、配水柵、堰板等の設置運用に課題が多いが、袋井市では堰板にスリットを工夫することで水位の調整と自然配水量の自動化が図られており、非常に有効であると感じた。
- ・ 「水を貯める」対策として、公園や学校の校庭に貯留機能を持たせることは、本市でも検討できることではないかと感じた。また、田んぼダムの活用もされており、本市よりも田んぼが多くあり、ため池も残っていることで水を貯める手立てが多く、農家の方としっかりと話し合いができ、協力的であることが袋井市の強みであると感じた。
- ・ 治水対策は「行政に協力している」のではなく「自分ごと化（自助）」として捉え、地域に常時土のうステーションを設けるなど、住民の自主的な水に備える意識や行動が醸成されていることが大いに参考になった。本市においても、「自分の身は自分で守る」ことを基本とし、共助、公助の精神で、学校の校庭など、有効と考えられる地域に関しては、活用を検討することが大切であると感じた。それぞれの地形に応じた抜本的な対策も必要であると思うが、まずは、住民の意識の向上が本市においても必要であると思う。



## 【伊豆市】

### <対応いただいた方>

伊豆市議会 議長、事務局職員

伊豆市 産業部 部長、農林水産課 課長、主幹、担当者

### <調査事項に関する説明の概要>

伊豆市では、毎年 2,000 頭以上の有害鳥獣を捕獲していたが、その多くが山へ埋められていたことから、命あった動物を最大限に有効活用することが大切であると考え、食肉加工センターを設置し、食肉として伊豆市の新たな特産品とすると同時に、個体の買取りを行うことで、狩猟者の捕獲に係る負担を減らし、捕獲意欲の増進につなげることにした。

施設の設置に係る事業費は、実施設計や工事監理の経費を含めて 58,825 千円で、国の交付金、県の補助金を活用したことで、市費は 39,188 千円。

処理の流れとしては、捕獲後、放血した上で、2 時間以内に搬入してもらう。搬入できるのは、伊豆市内に住民登録がある猟友会員か伊豆市有害鳥獣捕獲隊員で、処理と搬入に関する研修を受講した者（登録証を発行する）。

搬入された個体を検査し、個体番号を付けて、いつ・どこで・誰が・どんな方法で捕獲したのか追跡が可能となっている。

その後、洗浄して皮を剥ぎ、再度電解水（強アルカリ水・強酸性水）で洗浄して、7 日～10 日冷蔵保管で熟成させる。

そして、食肉加工を行い、真空包装し、瞬間液体冷凍（20 分～30 分でマイナス 30 度に冷凍）する。



食肉加工の様子

最後に、金属探知機による残弾チェックを行い、冷凍保管して順次卸販売店へ納入する。

スタッフは 7 人体制（会計年度任用職員）で、ほとんどが解体処理の未経験者であるが、教え合って技術水準は保たれている。

1 日平均 5～6 頭を処理しており、食肉のほか、ペットフードや革製品にも利用されているため、残渣は少ない。

搬入される個体の買取価格は、重量に応じて 1 頭当たり 8,000 円～14,000 円。25kg 未満の個体は買い取らないが、狩猟者の負担軽減も目的としているため、引き取って他の残渣とともに微生物による減容化処理を行う。

当初は、残渣をそのまま産業廃棄物として処理していたが、敷地内に減容化施設を設けて減容化してから出すことで、処理費は3分の1程度になった。

食肉加工センター(イズシカ問屋)は、年間800頭～900頭の処理を行いフル稼働の状態、商品は全て卸先があり、需給のバランスが取れている。

行政が実施している(公設公営である)ことで安心感があるのではないかと考えている。



減容化施設

#### <委員の所感>

- ・ 舞鶴市も公設公営については全く取り組んでいないことから、今後早急な取組が必要と考える。このことにより、有害鳥獣の被害の軽減、また有害鳥獣の有効な利活用ができるものと期待する。
- ・ 捕獲、搬入、個体検査、皮剥ぎ、加工、熟成、再加工、検査、販売の流れで衛生的に行われており、職員も常時7名体制でバディを組み、公設公営で運営している点、そして、減容化施設を併設しており、同一敷地内で残渣処理をしている点、さらに、その処理した残灰を産業廃棄物として処理している点等について大いに参考になった。減容化施設の脱臭に改善の余地があると感じた。
- ・ 食肉加工の工程は、非常にレベルが高く、衛生面の確保から、処理の過程まで本当に参考になった。特に、皮を引く工程でウインチを利用しているところは驚いた。皮一つも商品化されており、この加工施設の採算は、しっかり収支がとれており、参考にすべきである。ジビエのブランディングも、市を挙げて行っており、手軽においしく食べられるようにすることで、身近に知ってもらえる大きな広報の役割を持っている。また、減容処理を行っており、産業廃棄に係る費用も三分の一に圧縮出来ているところにも驚いた。試食させていただいたお肉もどれも美味しく、ジビエの概念を変えようという、まちの本気度が垣間見えた視察となりました。

#### <視察を実施した効果等>

有害鳥獣の処理に関しては、本市では取り組んでいない一般廃棄物としての焼却と食肉加工の好事例であり、浸水対策に関しても、公園や校庭を利用した貯留、水位調整板による田んぼダムなど、参考となる部分があったため、今後、本市における取組の可能性等について議論していくこととしたい。